

# 議事録（平成27年度第4回糸魚川市総合教育会議）

糸魚川市総務部総務課

日	平成28年2月3日（水）	時間	14:00～15:34	場所	糸魚川市役所庁議室
件名	議事 (1) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について (2) いじめ問題等の対応について (3) その他				
出席者	【出席者】 15人 市長 米田 徹 教育委員会 田原秀夫（教育長） 佐藤英尊（教育長職務代理者） 藤浪美香（教育委員） 永野雅美（教育委員） 楠田昌樹（教育委員） （事務局） 総務部 金子裕彦（総務部長） 井川賢一（総務課長補佐） 仲谷充史（総務課行政係長） 教育委員会 竹之内豊（教育次長・こども課長） 山本 修（こども教育課長） 佐々木繁雄（生涯学習課長） 磯野 茂（文化振興課長） 磯野 豊（こども課長補佐） 両川和宏（こども課管理係長） 【欠席者】 0人 （敬称略）				
	傍聴者定員	10人	傍聴者数	3人	

## 会議要旨

### 1 開会（14:00）

### 2 市長あいさつ

昨年末、竹田教育長が退任し、1月1日付けで、新たに田原教育長が就任した。今日は、新教育委員会の体制になって、初めての総合教育会議となる。

これまで3回にわたって、協議、調整してきた「糸魚川市教育大綱」については、できれば今日、とりまとめをしたい。また、いじめ等の対応についても議事とし、いじめを見逃さない、許さない環境の構築について、意見交換させていただきたい。

いじめ問題をはじめとする不祥事については、早期通報や初期対応が非常に重要と捉えている。重大な案件となる前の対応が大事である。また、さらに一歩進んで、今後、現場などにおいて、未然に防ぐための徹底した取組を進めていきたい。

### 3 教育長あいさつ

1月に就任して、1か月が過ぎた。

新しい教育委員会制度ということで、この総合教育会議等において、市長、市長部局と連携を密にするとともに、教育委員、市議会、市民、保護者の皆さんからも意見をいただき、それを新しい風として、運営に反映していくことが課題だと思っている。

そのために、意見をよく聞かせてもらい、また、課題となっているいじめや不登校の問題の対象となっている人たちの心に寄り添った形で対応できるように、教育関係者、教育委員会が一体となって進めていきたい。

糸魚川市の宝である子どもたちのために努めてまいりたい。

### 4 議 事 ※進行 米田市長

#### (1) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について

資料No.1「糸魚川市教育大綱（案）」について、事務局が説明。

##### ○教育長職務代理人

何回も検討を重ね、いいものになってきているという感じがする。

「わがいといがわ」について、四角で囲まれた説明のところに、ふるさとを愛する心という言葉が入っているが、もう少し端的に、ふるさとを誇りに思う気持ち、誇りという言葉、糸魚川に対するプライドという部分が、あまりはっきりしていない。それらの文言を整理して、この中に含めてもらいたい。

##### ○事務局

2ページ右下の説明で、「あらゆる面から愛着を持ち、誇りに思う気持ちを表しています」と表記しているが、これではまだ弱いというご意見であれば、そのように協議いただきたい。

##### ○教育長職務代理人

誇りは簡単に身につくとか、意識するというのは、簡単なことではない。新しく育むということであれば、ある程度意識して、誇りを持つという強調点があってもよいのではないか。

##### ○市 長

「あらゆる面から愛着を持ち」という言葉が入るから、誇りというものが、わかりにくくなっているのではないか。ただ誇りというだけなら、強く表されるのかもしれない。

##### ○教育長職務代理人

誇りというのは、学力の面でも徳育の面でも、「知・徳・体」という言葉を使うわけだが、そこで働く意識としては、すごく作用していくものである。大事にしたい言葉である。この部分がきちんと育まれていくようになれば、随所に現れているいろいろな問題についても、解決の方向を見出していくことができるのではないか。

どういう場で、誇りの醸成がなされていくのか。それらは、今後の研究課題にもなると思うが、この大綱の中で、既に誇りという言葉が使われているので、位置付けをしっかりとしておく必要があると思う。

##### ○事務局

ご意見は、いったん事務局で預らせてもらい、整理した上で、確認いただくこととしたい。

### ○教育長職務代理者

「生涯学習推進計画」のところに、「ともに学び、ともに輝く」という言葉がある。「ともに学ぶ」という内容は非常に結構であり、お互いに協力し合いながら、一緒になって和気あいあいのうちにということを目指していると思うが、もう一つそこに、よい意味での競争であるとか、切磋琢磨するという状況が必要でないか。この「ともに」に、意味付けをしていただけたらと思う。

### ○事務局

3ページのご指摘のあった部分は、今回の「糸魚川市教育大綱」に定めるキャッチフレーズではなく、教育委員会が定めた「生涯学習推進計画」の中のものを紹介している。これから策定する中で、考えているものであるので、今後、検討させていただく。

### ○事務局

「生涯学習推進計画」については、平成28年度に総合計画と合わせて策定したいと思っている。生涯学習推進委員の方々の意見も聞きながら進めていくわけだが、「ふるさとを愛し、ともに学び、ともに輝く人とまち」という言葉は、過去10年間にわたって使われてきた言葉である。このあたりも強調しながら、これに含まれている「ともに」の意味付けを明示したいと考えている。

### ○市長

教育大綱として、今回まとめるわけだが、「生涯学習推進計画」が決定すると、それに合わせてこれも変わるということによいか。

### ○事務局

3ページの一番上のところに「糸魚川市総合計画」と書いてあるが、現在、平成29年度からの総合計画を策定中であり、その中の教育分野のキャッチフレーズとして、右側に書いてある「郷土愛にあふれ、夢をかなえるひとづくり」というものを、現在の案の段階で考えている。最終的な決定は、9月議会という予定である。

したがって、総合計画が固まった時点で矛盾点等があれば、また、この大綱の見直しについて協議させていただきたい。「生涯学習推進計画」のキャッチフレーズも、同様である。

### ○市長

変わっていく場合もあると思うので、よろしくお願ひしたい。

### ○委員

4の教育の基本方向のところ、取組指針の横に方向性が加えられたことと、重点項目のバランスがよくなって、見やすくなり、よい大綱ができあがったと思う。

1つ提案だが、2ページの「わがいといがわ」のキャッチフレーズのところのロゴマークについては、パッと見た瞬間に「なるほど」とシンプルに伝わるものがよいと思うので、素案のときの図のように、輪は一重で、両方向にシンプルに矢印があったほうが、どちらから読んでも「わがいといがわ」ということが、わかりやすいのではないかとと思う。

### ○事務局

今いただいたご意見を参考に、再度デザインしてみたい。

### ○委員

とてもわかりやすく、コンパクトにまとまったのでよかったと思う。言葉の一つ一つ、かなり無駄のないようにまとめていただいた。

藤浪委員と同意見だが、図は、もう少しシンプルな方が、アピールされると思う。

○市 長

これまでご指摘があった点について、もう一度早急に対応して、またこの会議で協議いただくことでよろしいか。

○事務局

会議で確認いただくのが一番よいが、大きな修正でなければ、個別に市長と教育委員会の中で見ていただくようお願いできればと思う。

○市 長

それでは、「糸魚川市教育大綱（案）」については、いただいた意見を参考にしながら、修正部分を個別に確認いただくこととしたい。

(2) いじめ問題等の対応について

参考資料「平成 27 年度 いじめ問題等の対応」について、事務局が説明。

○教育長職務代理者

昨年、幼稚園・保育園を訪問した際、幼児の段階から既にいじめが始まっているという事例を聞き、非常にショックを受けた。小学校、中学校と、いじめの構図が一貫しているが、その根っこが一体どこから始まっているのか。全市民挙げて、この問題を考えていかなければならない。

集団生活が基本の学校生活の中では、いじめは、絶対に許されてはならない。善悪の問題を、子どもたちにも真剣に考えてもらう必要がある。また、学校による指導も必要である。

そういう意味でも、早期対応、早期解決は大賛成だし、少しでもその兆候があったら、即対応しなければならない。また、最近、子どもたちの中で、「これは、いじめだ」と認識する意識が生まれつつあるのは大事にしたい。

○委 員

「いじめ防止基本方針」が、平成 26 年 12 月に作成され、平成 27 年 3 月には、「いじめ防止等の行動計画」が作成されている。しっかりまとめてある行動計画だが、これが実際に、小、中学校の先生方の末端まで配布されているのか。

○事務局

この行動計画には、加害生徒、被害生徒への対応例も記している。今年度、各学校を訪問した際、必ず確認するようにと指導したところであるが、もう一度確認して、徹底していく。

○市 長

ぜひお願いしたい。

○委 員

いじめについての対応は、やはり現場の先生方になるので、しっかり徹底してもらいたい。

○市 長

いじめの件数、事例を見て、本当に心配になる。早期発見、早期対応が大事であると思う。家庭よりも、いじめを一番早く発見するのは先生だと思うし、また、その次には友だちだと思う。複数の対応が必要となってくるので、体系的にしていきたい。

また、ポスターなどを通じて、このようなことを子どもたちに気付かせることも大事である。早めに対応すれば、児童や生徒がダメージを受けないうちに立ち直っていけるが、深みにはまってしまうと、なかなか立ち直ることができない状況が見受けられる。

本来は、学校教育、家庭教育、地域教育という中で、子どもたちが成長していくわけだが、地域教育が、なかなか関わりにくい部分がある。行政として、関わるができないだろうか。放課後、家庭に帰るまでの間、行政と地域が一体となった対応を考えていきたい。

#### ○教育長

いじめの対応については、条例、基本方針、行動計画がある。子どもたちに関わるすべての大人が、これをしっかり頭に入れて、早い対応、初動体制を取ることが大事である。そのために、フローチャートや簡単なチェックリストなどにより、具体的に実践する時期であると感じている。

また、家庭が基本であるのは間違いないが、いろいろな状況があって家庭で対応できない場合は、連携という中で、地域の力というのが大きいと思っている。地域の人たちから、地域で育つ子どもたちにさらに目を向けていただく、関心を持っていただくことが必要と思っている。

そのための施策だが、評議員制度やコミュニティスクールもあるが、まずは、一つ一つの事柄に応じた対応をしていかなければならない。それが、体系化につながっていくと感じる。

#### ○市長

地域で組織を作るのは大変なので、できれば登下校の際に、市民と交わる部分があるので、そのような方々に、いじめに対して関心を持っているという雰囲気をつくっていくことも大事だと思っている。まち全体が、いじめは許さないという姿勢になっていることが大事でないか。それが、行政が関わる1つの部分でもあるのかもしれない。

#### ○委員

教育現場で、子どもたちを身近に感じられるのは、先生方だと思う。一番大事なのが早期発見、早期対応だと思うが、それを見つける先生方の敏感な力というか、少しの変化を感じ取る力を身に付けていただきたい。そういった教育システムがあればと感じる。いじめは、一つ一つ対応の仕方が違う。そして、真剣に向き合う必要がある。また、加害者への教育も重点に置きながら、考えていくのが大事なのではないかと感じる。

#### ○教育長職務代理人

SNSなどがいじめに利用されているという部分もあって、一概に学校だけでいじめが行われているわけではないが、主たる形は、学校という集団の中の人間関係から起こっている。そういう意味からすると、各学校においては、年度当初に、「いじめをなくす」といったことを校是とするなど、最も力を入れた取組とする必要があるのではないかと感じる。

「いじめが、当校においては皆無である」という状況が、1年、2年と続くような学校がもし出てきたら、そのことから得られる教育的なメリットというのは計り知れないものがあると思う。

#### ○市長

まったく、そのとおりである。学校生活での時間が長いわけだから、学校は、いじめの根絶に徹する、絶対に取り組むといった姿勢が大事である。また、行政として、「いじめは許さない」という姿勢をしっかり打ち出していくことも大事である。

#### ○委員

基本方針を作り上げても、根絶運動をいくら行っても、ゼロに持っていくのはきれいごとだと思う。集団生活では、大人も子どもも、不快な思いをしたり、不快なことを言ってしまったということがある。善悪がしっかりわかっているならば、これ以上傷付けてはならないなどのラインがわかるはずだが、その加減ができないのは、学校だけでなく、幼児期における私たち保護者、家庭の問題もあると思う。

家庭だけでは対応できない部分は、保育園や幼稚園など、集団の場で教育していただくことを願うしかないと願う。

また、子どもたちからの通報については、告げ口ということでなく、学校全体で、「この事態を心配している人が声を上げてくれた」というような雰囲気づくりに持っていかないと、伝えたくても伝えられない子どもたちが、たくさん出てくると思う。

#### ○市長

いじめた児童、生徒は大きな罪だと思うが、それを発見したときに、伝えるという勇気が必要である。伝えるようなことができる環境を作ってやらなければならない。

#### ○委員

加害者教育が必要との話があった。加害者は、満たされていない気持ちがあるので、先生が、そこをしっかりと教育してあげないと、また同じことを繰り返してしまうと思う。

#### ○委員

アンケートは、仕返しが心配で、正直に書かないという問題も起きていると思う。そういう悪循環になっている。また、先ほどから言われているように、早期発見がすべてだと思う。

#### ○市長

複雑になってきているので、1つのことだけで対応できる、処理できるというものではない。取り組めるものは取り組んで、早期に対応できるものは対応していきながら。ゼロにするのは難しいと言いつつも、ゼロを目指していかなければならない。

#### ○委員

親として、もし自分の子どもが何かをしたときに、今までだったらすぐに謝りに行こうという気持ちでいた。今回のことで考えるのは、謝れば本人も気が済むし、親としても自分の気持ちが落ち着くからということで、行動に出てしまっているのではないかということである。本当に反省してから謝罪をしないと、何の意味もないと思う。すぐに謝罪するのと、じっくり考えて時間をおいてから謝罪するのでは、意味が変わってくると感じた。

#### ○教育長職務代理者

いじめといっても、いろいろな形というか程度があって、いじめとすぐに理解しがたい状況もあったりする。しかし、それが、時間の経過とともに、より陰湿になっていくということもある。早期発見、早期対応といっても、どうしても手遅れになっていく、あるいは後手に回っていくという現象が今までも起こっている。

そこで、例えば、学校の職員が一丸となって「いじめは絶対に許さない」という姿勢をとっていただくだけでも、毎日の子どもたちとの接し方が違ってくると思う。いじめの兆候を見逃さないということを職員全員できちんと確認しあって、覚悟をもって、毎日の生徒との接触を考えていくといったくらいのことを、年度当初に、方針としてしっかり持ってほしい。

#### ○市長

いじめは、決してよいことだとは、生徒も思っていないと思う。だから、逆に言えば、おおっぴらに人の目の届くところではやらないわけである。見えないところでやっているものを、いじめとして、生徒なり先生が感じたとしたら、水面下では、かなりのものが起きているのではないかとの感覚を持ち、すぐに対応しなければならない。様子を見てということではなくて、そのくらいの気持ちで進めていかなければならない。このことは、学校でも、しっかりとした認識でいてほしいと思う。

### ○教育長職務代理人

もう1つ補強させていただくならば、先生方がお互いに傍観者にならないということである。どうということかという、あるクラスでいじめが発生した場合、それを他のクラスの先生が傍観者的な立場で見ているなら、これはだめである。生徒たちも同じである。「あいつはいじめられている。でも自分は知らないよ」という雰囲気が続いている限りは、いつでも起こりうる。

### ○委員

1つのことに対して、1人の先生が関わるより、複数の先生が関わった方が、聞き取ったことなどにも矛盾が出てこなかったり、わかりやすかったりと思う。やはり、複数の目で見ただけことが大事だと思う。日々苦しんでいると思うので、発見した時点で、もう少し様子を見るといった対応は、絶対にあり得ない。

### ○教育長職務代理人

もうすぐ新年度になる。先ほど申し上げたように、それぞれの学校が、いじめに対して一丸となって対応するという点について、教育委員会として指導としていくことが大事という気がする。

### ○市長

そうしてもらいたい。

### ○教育長

日々起きていることを敏感に察知する、それに対して即座に対応するという指摘は、ごもっともだと思う。学校の管理職だけでなく、教職員全員が同じ対応をとれるように指導をしていくし、教育委員会も一緒になって対応していく。

### ○市長

地域、市全体での取組として進めていけばよいと思う。

### ○教育長職務代理人

教育大綱にも関わると思うが、戦後70年で醸成されてきた世相、公衆道徳的、モラルの面でも、是正していく時代に入ってきていると思う。学校の先生方を中心に、そういうことをわかっていただきたいと思うし、地域で協力いただいている皆さんにも、同じように訴えかけていく必要がある。家庭からも協力いただかなければならない。

### ○市長

それが、家庭教育の根底にあるのだらうと思う。人をいじめたり、人からいじめられたりということを考えたときに、各家庭が、社会の構成員として、果たす役割をもう一度考えなければならぬ。

### ○委員

厳しくしつければいいというだけではなく、甘やかすということも大事と思っている。甘やかすと愛情は、少し違うかもしれないが、甘やかすイコール愛情と取れるところもある。あまり厳しく構えられてしまうと、子どももストレスを感じて、いじめに走る場合もあると思うので、バランスを取るのには難しいが、大切なことと感じている。

### ○教育長職務代理人

公教育の立場からみていくと、やはり問題視せざるを得ない。教育が型から入って型から抜けるという部分を持っているとすれば、厳しさを1つの型だと思えば、厳しさが暴力を伴うようなものであると大変困るわけだが、そうではなくて、やはりいじめをそこに感じさせる、そういう厳しさというのは必要である。

家庭教育のしつけの話まで入って行ってしまったが、家庭教育の部分で担っている0から3歳、もう少し上までだが、介入するというのではなくて、お互いに考えて、よい方向性を持った家庭教育、家庭の子育て、そういうものをみんなで共有していくという取組が必要なのではないか。

**○市長**

子どもは、生まれてすぐに自我の確立をしている部分もあるわけである。それを考えたときの家庭教育は大事で、そういう中で、愛情を持ってやってさえいれば、それを受け止めてくれるだろうと思う。

**○委員**

この人から愛情を受けているということがわかれば、多少強く叱られても、すんなり受け入れることができると思う。

**○市長**

皆さんが言われた意見を1つの体系的なものにしたものが、「いじめ防止基本方針」であったり、いろいろな計画になっているのだが、それを具現化して、学校の先生方や児童、生徒にもわかってもらおうようにしていくことが大事だと思う。そのあたりを、早めに示しながら伝えていきたいと思うし、またそのように進んでもらいたい。

教育委員会には、そのことを強く受け止めてもらいたい。

多くの意見が出たが、すべて書き留めているので、議事録を確かめながら、今後、いろいろ検討していかなければならない。

また、話が出たことについて、教育委員会からは、しっかり動いてもらいたい。

**○教育長職務代理人**

とにかく一歩でも二歩でも、いじめの撲滅のために動くことだと思う。

無為無策というのは、罪だと言った人がいる。何もしないのが罪だということである。やって失敗したら、これは大いに反省もできるわけだから、とにかく取り組むことである。行動しよう。

**○市長**

いじめをなくすという取組について、前向きに、どんどん進めていくようお願いしたい。

**5 その他**

**○事務局**

教育大綱の最終案については、事務局で調整した上で、皆さんと個々に協議させていただきたい。したがって、次回の会議日程は、現時点では決定せず、協議、調整を図らなければならない事項や、緊急に対応を要する案件が出てきた時点で、別途日程調整させていただきたい。

**6 閉会（閉会 15:34）**